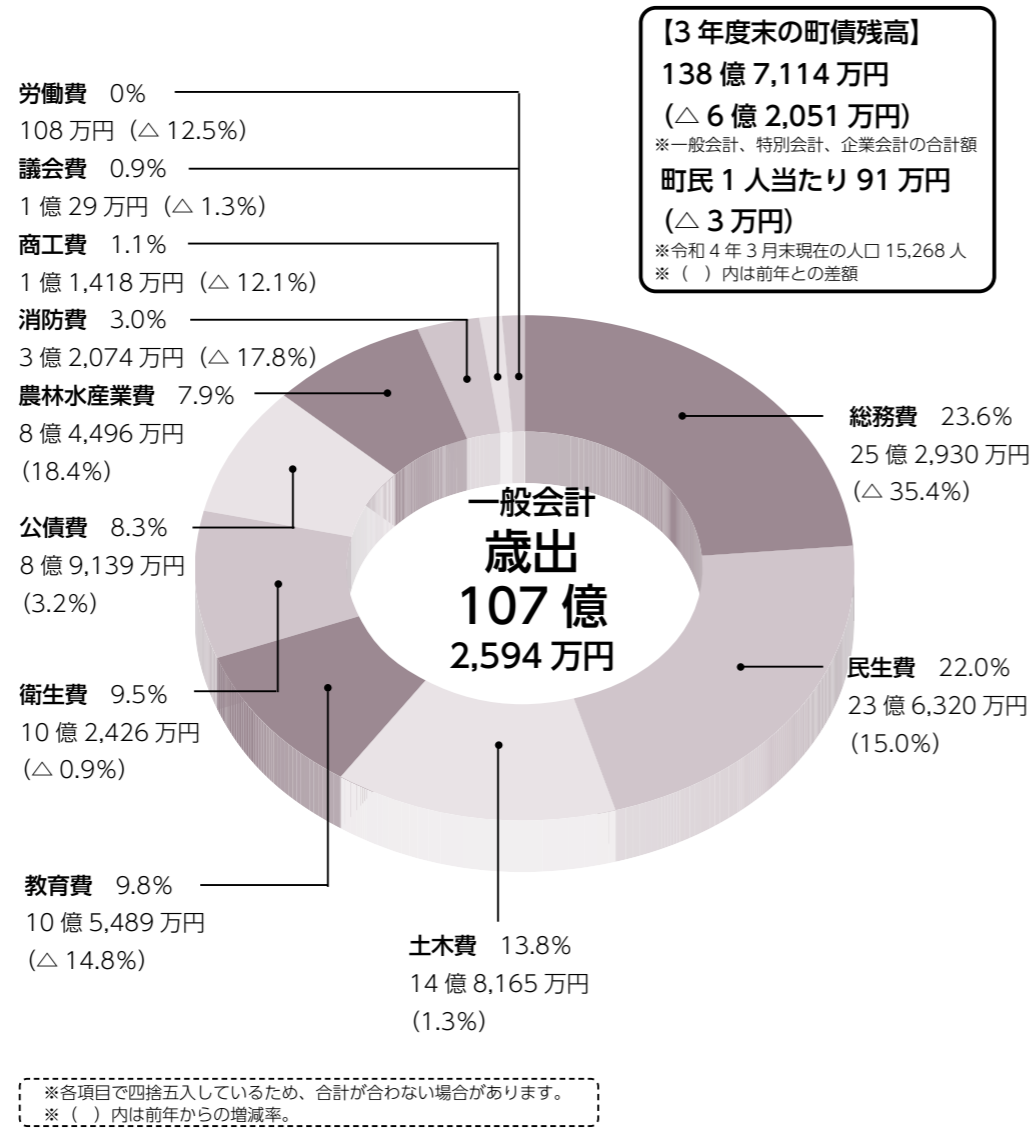


決算

令和3年度の町の決算がまとまりました。昨年度1年間、町のお金がどのように使われたのかお知らせします。

- ### 令和3年度一般会計 決算の説明
- 【歳入】**
- ▶町税…町民税の減
 - ▶国庫支出金…前年度の特別定額給付金事業費補助金の減
 - ▶地方交付税…特別交付税の減
 - ▶寄附金…ふるさと応援寄附金の増
 - ▶繰入金…財政調整基金繰入金の減
 - ▶町債…前年度の一の台地区法面対策事業債や消防屯所建設事業債の減
- 【歳出】**
- ▶総務費…特別定額給付金の減
 - ▶民生費…介護保険特別会計繰出金や介護給付費、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の増
 - ▶土木費…町道野田・前野線、荒巻・南荒巻線の整備による事業費の増や生涯スポーツセンター屋根・外壁等改修工事による増
 - ▶農林水産業費…主食用米作付農家支援事業補助金や大雪被災農業者緊急支援事業補助金の増
 - ▶教育費…前年度の学校ICT環境整備推進事業におけるタブレット端末等整備の減
 - ▶衛生費…ごみ焼却施設長寿命化に伴う負担金の減



特別会計・企業会計の決算状況

町には特定の収入を特定の支出に充てて一般会計とは別に経理する特別会計がありますが、特別会計はすべて黒字で運営されています。

また、町には公営企業会計として水道事業会計と下水道事業会計があり、水道事業会計については、収益的収支で3,610万円の純利益を計上しており、安定した経営となっています。下水道事業会計については、収益的収支で1億9,928万円の純利益を計上しましたが、資本的収支では3億6千万円もの不足となっており、厳しい経営状況となっています。

▶令和3年度特別会計の決算額

特別会計名	歳入	うち一般会計繰入額		歳出
国民健康保険	13億3,606万円	1億776万円		13億682万円
訪問看護ステーション	2,964万円	892万円		2,853万円
介護保険	介護保険事業勘定	15億3,792万円	2億3,655万円	14億9,189万円
	介護サービス事業勘定	426万円	91万円	394万円
国民健康保険診療施設	医科勘定	4億3,368万円	1億3,307万円	3億7,838万円
	歯科勘定	5,922万円	2,319万円	4,924万円
後期高齢者医療	1億4,029万円	3,699万円		1億3,950万円
岩手中部工業団地内工業用地整備	2,799万円	9万円		2,798万円
合計	35億6,905万円	5億4,747万円		34億2,627万円

※各特別会計で四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

▶令和3年度企業会計の決算額

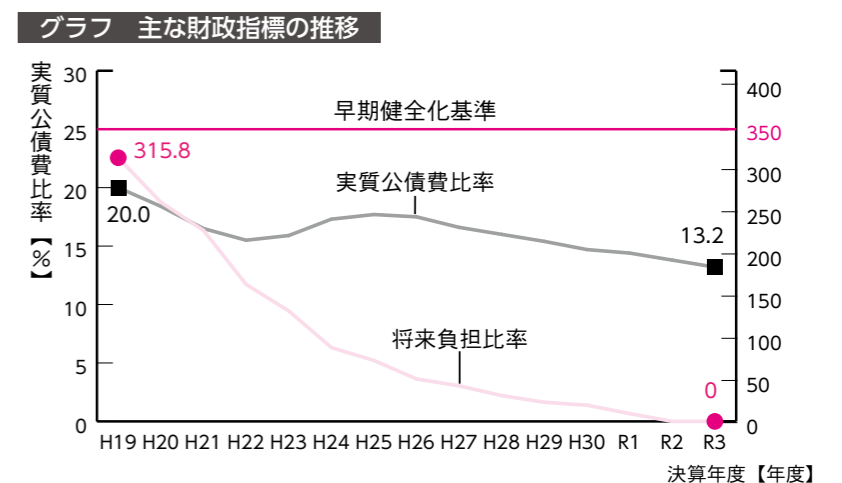
企業会計名	収入	うち一般会計繰入額		支出
水道事業	収益的収支(税抜)	3億8,672万円	2,514万円	3億5,062万円
	資本的収支(税込)	1,017万円	1,017万円	1億9,900万円
下水道事業	収益的収支(税抜)	9億1,411万円	3億7,766万円	7億1,483万円
	資本的収支(税込)	3億3,223万円	3,119万円	6億9,295万円

※資本的収支で収入が支出に対して不足する額については、収益的支出の「減価償却等の非現金支出(損益勘定留保資金)」や前年度からの繰越資金、当年度純利益などで補填しています。

町の財政状況 各指標とも早期健全化基準をクリア

自治体の財政状況をチェックし財政破綻を未然に防ぐため、国は平成19年、いわゆる財政健全化法を定めました。この法律では財政指標により自治体の財政状況をチェックし、基準(早期健全化基準など)を上回った自治体には、財政運営に当たりさまざまな制約が課せられます。

町の令和3年度決算に基づく指標は「早期健全化基準」を下回っており、財政状況は健全であると言えますが、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や施設の老朽化対策など厳しい財政状況が予想されることから、限られた財源を有効に活用しながら財政運営の健全性を維持していく必要があります。



【用語説明】

- ▶**実質公債費比率**…年間の借金返済額が町の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したものの過去3年間の平均値
- ▶**将来負担比率**…現在の借金総額等が町の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したものの